

令和6年度 公立大学法人金沢美術工芸大学 年度計画

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

ア 学部教育の充実

- (ア) 新キャンパス移転を機に、更なる学部教育の充実を図る。
- (イ) 一般教育科目において、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを含む汎用的能力を培う教育を実施する。
- (ウ) 専門教育科目のうち基礎科目において、多様な表現力と思考力を養う教育を実施する。
- (エ) 専門教育科目のうち専攻科目において、社会の第一線で活躍する美術家や工芸家、デザイナーや企業人、研究者や学芸員等の多様な人材を講師として招聘した実践的な教育に取り組む。

イ 大学院教育の改革

- (ア) 新キャンパス移転を機に、更なる大学院教育の充実を図る。
- (イ) 主たる研究領域の指導に加えて、他領域の教員による指導を柔軟に取り入れた、領域横断的な教育環境の創出に取り組む。
- (ウ) 修士課程と博士後期課程の一貫した研究指導体制や指導計画等の確立に取り組む。
- (エ) 客員教授による授業の充実を図るとともに、大学院生の要望を踏まえた講師等を招聘し、芸術に関する高度な理論、技術、及びその応用の教育を実践する。
- (オ) 外国人留学生が日本語を使用して研究・制作に取り組むための教育を行う。

ウ 成績評価

- (ア) 学生及び教職員が学習成果・教育成果の把握と改善に努めるため、カリキュラム・マップを通じて学習目標を体系的に可視化するとともに、作品や論文、ポートフォリオ等を通じた到達度の可視化を図る。
- (イ) 教務委員会や大学院運営委員会を中心に、各科専攻等の学内組織が連携し

て、成績評価基準に沿った適切な成績評価の在り方を検証し、公平性、透明性、厳格性の担保に努める。

(ウ)授業アンケートや卒業時・修了時の学生アンケートを実施し、学習成果・教育成果の検証を行い、授業改善等に活用する。

(エ)博士学位授与基準に基づく学位授与の社会に対する客観性、信頼性の向上を図るため、学外審査員を交えた公開の作品審査と口述試験を実施する。

(オ)博士学位審査、課程修了の審議、及びその結果等の公表の在り方を検証し、改善に努める。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

ア 教育環境・学習環境の整備

(ア)教育環境・学習環境の充実のため、学生が専攻等を越えて自由に活用できる共通工房など、新キャンパスにおける教育研究設備の整備に努め、必要に応じて更新・向上を図る。

(イ)教育・学習を支援する実習助手、ティーチング・アシスタントを効果的に配置する。

(ウ)共通工房やアートコモンズ等の学内共通施設について、使用ルールに基づく効果的な運用を行う。

(エ)教育・学習を支援する技術系職員を共通工房に配置し、適切な管理・運営を行う。

(オ)憩いの場としての学生共用スペースの在り方を継続的に協議する。

(カ)市民に開かれた施設としての美術館・図書館等の役割を継続的に協議し、効果的な運用に努める。

(キ)対面授業を実施することを基本とし、併せてオンラインによる遠隔授業の実施体制を確保する。

イ 教員の適正配置

(ア)教員の適正配置及び定数管理を徹底し、令和7年度の体制に向けた採用・昇任を実施する。

(イ)大学院教員指導資格審査基準に基づき、適正な指導資格審査を実施する。

ウ 教員の資質能力の向上

(ア)合評会や研究発表、ピアレビュー等の結果について、教育研究センターを

中心に検証し、授業相互評価の充実を図る。

- (イ) 授業アンケートに基づく教員の授業改善計画書を作成・公開し、授業改善を推進する。
- (ウ) 教務委員会、学生支援委員会、大学院運営委員会、学生相談室及び事務局が連携するとともに、必要に応じて自己点検・評価実施運営会議等とも協力して、教職員の組織的な研修（FD・SD活動）を実施する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

ア 学習支援体制の整備

- (ア) 授業科目の履修等に関する指導・支援・相談について、教務委員会と学生支援委員会等による合同会議を中心に検証し、改善に努める。
- (イ) 留学など海外を目指す学生の自主的な学習機会を拡充し、実践的な外国語コミュニケーション能力の向上を図る。
- (ウ) 学生の語学力向上を図るため、自己啓発を促すための支援策を講じる。
- (エ) 個展、グループ展等の自主的な学外発表活動を支援・奨励する。
- (オ) 地元の美術館・博物館等での鑑賞を支援するとともに、金沢21世紀美術館や国立工芸館との連携の充実を図る。

イ 生活支援の充実

- (ア) 修学支援及び学生生活支援の向上に資するため、実態の把握に努める。
- (イ) 大学生活全般に関する相談について、学生相談室での対応を強化し、学生の相談に積極的に応じる。
- (ウ) 学生のメンタルヘルス、合理的配慮等について、全学的な相談・支援体制を検証し、その啓発に努める。
- (エ) ハラスメントに関する学生への教育と教職員研修を実施する。
- (オ) 高等教育の修学支援制度に係る授業料及び入学金の減免を実施する。
- (カ) 大学独自の奨学金制度や学生顕彰制度による効果的な学生支援を推進する。
- (キ) 私費外国人留学生に対して、本学独自の修学支援を実施する。
- (ク) 学生の意見を直に聴取するために、教職員と学生との交流の場を設ける。

ウ キャリア支援の充実

- (ア) 学生のキャリア支援に関する全学的な進路支援、個別指導等を行う体制の整備に努める。

(イ)企業や事務所、作家の工房等、受入先の理解と協力を得て、学生のインターンシップの促進・充実を図る。

(ウ)学生の地元企業への就職、作家としての地元定着に向けて、専攻を超えた全学的な支援に努める。

(4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置

ア 入学者選抜

(ア)入学者受入方針と入学試験の整合性の確認を行う。

(イ)入学試験委員会において、入学者選抜の結果の総合的な検証を行い、必要に応じて入学試験の改善に取り組む。

(ウ)学部入試における合格作品の適切な公開を継続的に実施する。

(エ)大学のブランド力の向上と優秀な入学志願者の確保のため、広報の実施体制を整備し、新たに首都圏魅力発信事業に取り組むなど、対外的な活動の強化を図る。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究内容等に関する目標を達成するための措置

ア 高度で多様な研究の推進と地域研究への取り組み

(ア)美術系単科大学である特色を活かし、美術・デザイン・工芸を専門とした高度で多様な研究を推進する。

(イ)「平成の百工比照」収集作成事業として、グローバルな視点を取り入れた漆工・陶磁・染織・金工の各分野の収集・整理を進め、金沢の地域文化の発展に資する研究に取り組む。

(ウ)珠洲市など近隣自治体との連携協定に基づいて、地域の特性や文化を踏まえた研究活動を継続的に行う。

イ 研究成果の積極的な発信

(ア)ホームページなどを活用して、教員の教育研究活動を公開する。

(イ)教育研究センターを中心に教育研究の成果を発信するとともに、広く市民に公開するための教員研究発表展や博士研究制作展を開催する。

(ウ)美術工芸研究所において本学所蔵の芸術資料を適切に管理し、それを活用

したアートギャラリーでの展覧会事業を積極的に開催する。

(エ)美術工芸研究所において「平成の百工比照」を収集・整理・研究し、美術館・図書館1階で公開するとともに、国内外への情報発信に取り組む。

(オ)柳宗理記念デザイン研究所をデザイン教育に活用するとともに、市民向けの常設展示等を行う。

(2) 研究の実施体制等に関する目標を達成するための措置

ア 実施体制等の研究基盤の強化

(ア)美術工芸研究所内に位置付けていた教育研究センターを独立させることにより、教育研究基盤を強化し、研究不正防止や研究倫理の遵守に努める。また、美術工芸研究所においては、本学所蔵の芸術資料や「平成の百工比照」等を活用した研究と展覧会事業を推進する。

(イ)社会連携センターを発展的に解消し、新たに社会共創センターを設置することにより、地元中小企業との連携強化など、受託研究（地域連携・産学連携）の充実を図るとともに、連携実績をPRする機能を付加し、積極的な広報を行う。

(ウ)サバティカル制度を検証し、研究環境の整備を図る。

(エ)図書館における書籍、雑誌、電子ジャーナル等の継続的な整備を行う。

(オ)教育研究センターによる日々の研究活動に対する点検・評価に基づき、基盤研究の充実を図る。

(カ)大学の特色となる高度な研究や若手教員の研究に対し、効果的な教員研究費（奨励研究・特別研究）の配分を行う。

イ 研究方法や内容等の評価

(ア)研究方法、内容、成果に対する点検・評価を行い、研究の改善に繋げる。

3 社会との連携に関する目標を達成するための措置

ア 社会との連携及び研究成果の還元

(ア)教員による各種行政委員会等への参加を通じて、金沢市をはじめその他自治体の政策形成に寄与する。

(イ)各自治体と締結した連携協定に基づき、教育と研究の観点から本学が取り

組む意義のある事業に積極的に参加する。

(ウ) 能登地域の自治体等と連携した教員や学生の活動を支援する。

(エ) 本学の教育において有効と判断される企業等からの受託研究・共同研究を実施する。

(オ) 金沢市立病院との協働で、医療分野における芸術の可能性に関する研究を実施し、その成果を公開する。

(カ) 本学の知的資源を活かして、高等教育機関や研究機関等との連携を推進する。

(キ) 地元の小・中学校の児童・生徒を対象に実施される金沢工芸こども塾に協力する。

(ク) 高大連携推進事業として、地元の高校生を対象に、本学教員による体験型の模擬授業を実施する。

(ケ) 本学の専門性を活かした市民向けの公開講座等を実施する。

(コ) アートベース石引、柳宗理記念デザイン研究所を本学の学外情報発信拠点として、展覧会等を開催する。

(サ) 社会連携センターを発展的に解消し、新たに社会共創センターを設置することにより、地元中小企業との連携強化など、受託研究（地域連携・産学連携）の充実を図るとともに、連携実績をPRする機能を付加し、積極的な広報を行う。〔再掲〕

イ 社会連携事業の教育への活用

(ア) 各科・専攻等の特性に応じた実践的な能力を身につけるため、社会連携事業を活用した特色ある教育を推進する。

4 その他の目標を達成するための措置

(1) 国際化に関する目標を達成するための措置

ア 国際交流の機会の拡大

(ア) 国際的な視野を持った人材を育成するため、国際交流協定に基づいて、学生の派遣・受入を実施するとともに、新たな協定校の開拓に努める。

(イ) アーティスト・イン・レジデンス事業を実施し、教育の国際化を図る。

- (ウ) オンラインを含めた海外の作家や研究者の講演会を開催し、国際的な関係構築に努める。
- (エ) 留学生の受入体制や教育体制等を検証するとともに、研究生制度の活用にも努める。
- (オ) 留学など海外を目指す学生の自主的な学習機会を拡充し、実践的な外国語コミュニケーション能力の向上を図る。〔再掲〕
- (カ) 学生の語学力向上を図るため、自己啓発を促すための支援策を講じる。〔再掲〕

(2) デジタル化に関する目標を達成するための措置

ア デジタル化に対応した環境整備と人材育成

- (ア) デジタル化に対応した教育環境・学習環境や研究環境を整備し、大学全体のDX化に努める。
- (イ) 各科・専攻等の教育において、それぞれの専門分野にデジタル技術を活用できる人材の育成を推進する。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

ア 柔軟で機動的な組織運営の構築

- (ア) 理事長（学長）を補佐する体制の確立等、ガバナンス体制の充実を図る。
- (イ) 理事会、経営審議会、教育研究審議会の連携を密にし、柔軟で機動的な組織運営を構築する。
- (ウ) 教授会、研究科委員会等を通じた教職員間の円滑な情報共有を図る。

2 人事制度の改善に関する目標を達成するための措置

ア 教職員の評価活動と研修機会の充実

- (ア) 目標管理方式による職員評価活動を実施する。
- (イ) 「目標・自己評価シート」による教員評価活動を実施する。

(ウ)教職員の資質能力の向上を目的として、効果的で多様な研修等を実施するなど、学内外の研修機会の充実を図る。

(エ)人材の多様性の確保を念頭に置いた教職員の採用・昇任を行い、大学運営全体の質の向上を見据えた人事制度を推進する。

3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

ア 事務の効率化

(ア)デジタル化に対応した教育環境・学習環境や研究環境を整備し、大学全体のDX化に努める。〔再掲〕

(イ)持続可能な社会の実現に向けた取り組みを踏まえ、過重労働対策など、労働環境の改善・整備に取り組む。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の確保・拡大に関する目標を達成するための措置

ア 外部資金の積極的導入

(ア)外部研究資金に関する幅広い情報を提供し、研究活動の活性化を図る。

(イ)科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金／科学研究費補助金）等の競争的資金において、既採択の継続と新規の申請を積極的に行う。

(ウ)科学研究費助成事業に関する申請支援活動としての報告会を開催して申請を促し、また申請者を対象に外部講師による研修等を行う。

(エ)社会連携における外部資金の他、寄附金の積極的な獲得に努める。

2 経費の効率化に関する目標を達成するための措置

(1) 人件費の適正化に関する目標を達成するための措置

ア 教職員等の適正な採用・配置

(ア)運営体制を強化するため、教育と経費の側面から、教職員の計画的な定数管理と適正配置を行う。

(イ)教育経費全体を見据え、非常勤講師等の招聘や配置を行う。

(2) 人件費以外の経費の効率化に関する目標を達成するための措置

ア 効率的な予算執行

(ア)新キャンパスにおける適正な予算執行を目指す。

(イ)効率的な工事発注や物品調達を実施するなど、適正な予算執行を行う。

3 資産の運用管理に関する目標を達成するための措置

ア 適正な資産管理

(ア)効果的な資産の運用を行うため、効率的かつ確実な資金運用を行う。

(イ)所蔵品情報をホームページで公開するとともに、貸出し等により所蔵品の有益な活用を図る。

(ウ)所蔵品のうち卒業・修了買上作品を活用し、市民が美術への理解を深める機会を創出する。

(エ)大学の教育研究活動に支障がない範囲で、大学施設を学外者へ貸付け、地元との連携を図る。

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

ア 自己点検・評価の実施による改善

(ア)自己点検・評価実施委員会を中心に、年度計画の実施状況に関する自己点検・評価を着実に行う。

(イ)教育研究審議会を中心に、業務実績報告書を作成するとともに、金沢市法人評価委員会による評価結果をホームページで公表する。

(ウ)令和3年度の大学機関別認証評価受審時に作成した大学ポートフォリオと評価報告書（評価結果）をホームページで公表する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

ア 情報公開・発信等の充実

(ア) 公立大学として、社会に対する説明責任を果たすため、ホームページにおける法人情報等を適切に公表する。

(イ) 大学のブランド力の向上と優秀な入学志願者の確保のため、広報の実施体制を整備し、新たに首都圏魅力発信事業に取り組むなど、対外的な活動の強化を図る。〔再掲〕

第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 キャンパス移転に関する目標を達成するための措置

ア キャンパス移転の実施及び新キャンパスの大学運営

(ア) 共通工房やアートコモンズ等の学内共通施設について、使用ルールに基づく効果的な運用を行う。〔再掲〕

(イ) 教育・学習を支援する技術系職員を共通工房に配置し、適切な管理・運営を行う。〔再掲〕

(ウ) 憩いの場としての学生共用スペースの在り方を継続的に協議する。〔再掲〕

(エ) 市民に開かれた施設となる美術館・図書館等の役割や運用を継続的に協議する。〔再掲〕

(オ) 新キャンパスのコンセプト「開かれた美の探求と創造のコミュニティ」に基づく、地域や社会に開かれた大学運営を推進する。

2 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

ア 施設設備の計画管理等

(ア) 施設設備に関する計画的な管理を行い、常時、教育研究環境を検証し維持向上に努める。

3 大学支援組織等との連携に関する目標を達成するための措置

ア 成美会、同窓会等との連携

- (ア)保護者に対して、大学への理解と支援を得るために、連携を強化する。
- (イ)同窓会をはじめとする卒業生との継続的な連携に努める。

4 安全管理に関する目標を達成するための措置

ア 危機管理体制の充実・強化及び環境への配慮

- (ア)防災訓練の実施など、危機管理の充実を図る。
- (イ)新型コロナウイルス等の感染症への対策を実施する。
- (ウ)衛生委員会による点検活動を実施し、職場の改善と労働災害等の未然防止、ならびに有害物質の流出防止を徹底する。
- (エ)加工機器等の安全使用について、教職員や学生への研修・指導を徹底し、安全に対する意識の向上を図る。
- (オ)健康診断を実施するとともに、感染症等への対応について、教職員や学生への指導を徹底し、意識の向上を図る。
- (カ)教職員を対象にストレスチェックを行い、必要に応じてメンタルヘルス研修を実施する。

5 人権擁護及び法令遵守に関する目標を達成するための措置

ア 人権の尊重と法令遵守の徹底

- (ア)教職員の倫理意識の啓発や人権侵害等の防止に向け研修を実施する。
- (イ)キャンパスハラスメントガイドラインを検証し、改善を図るとともに、教職員および学生への周知を徹底する。
- (ウ)新任教職員を対象に、学生との接し方の研修を実施する。
- (エ)新入生ガイダンスで著作権等の権利に関する研修を実施する。
- (オ)不正経理を防止するチェック体制を継続する。
- (カ)科学研究費助成事業において内部監査を実施するとともに、研究不正防止推進会議のFD研修を開催し、法令遵守を徹底する。
- (キ)会計監査人監査の実施を見据え、内部監査体制等を強化する。